

楽しく歩いて健康に! コバトンALKOOマイレージ事業 新規登録キャンペーン

ウォーキングによって皆さんの健康づくりを推進するため、コバトンALKOOマイレージ新規登録キャンペーンを実施します。
☎ 健康づくり課(☎581・2121内線213・216)

内容

ALKOOアプリを利用してウォーキングを行った対象の方の中から、抽選で寄居町地域通貨Yori-Caを最大**5,000**ポイントプレゼントします。

付与ポイント	当選人数
5,000ポイント	2人
2,000ポイント	3人
1,000ポイント	5人
500ポイント	8人

対象 次の要件を全て満たす方

- ①町内在住・在勤の18歳以上の方
 - ②令和8年4月1日(水)～9月30日(水)に、新規で「コバトンALKOOマイレージ」に参加登録された方
 - ③対象期間中、1日当たりの平均歩数が3,000歩以上の方
- ※令和8年3月31日(火)以前から登録のある方が、②の期間中に再登録した場合は対象外となります。

対象期間 10月1日(木)～11月30日(月)

ヨリカポイント有効期限 令和9年2月28日(日)まで

参加方法

9月30日(水)までに、スマートフォン等にALKOOアプリをインストールし、専用ページから「コバトンALKOOマイレージ」の登録を完了させてください。



その他

抽選は12月中に実施し、結果は当選者のみに通知します。抽選に関する問い合わせには回答できません。

コバトンALKOOマイレージとは?

お手持ちのスマートフォン等に「ALKOOアプリ」をインストールするだけで、歩いた記録を毎日自動保存でき、1日の歩数に応じたポイントがもらえます。たまったポイントでプレゼントが当たる抽選に参加できます。この機会にぜひご参加ください。

ご参加ください! 町民ハイキング

コバトンALKOOマイレージ対象事業

町スポーツ協会(吉澤康広会長)と町コミュニティ協議会(吉田俊郎会長)では、子どもからご年配の方まで楽しめる「町民ハイキング」を実施します。コースは、今年の参加者へのアンケートで最もリクエストが多かった鉢形地区を選定しました。当日は、いくつかのポイントで町指定文化財等について職員が解説します。歩いて寄居の歴史や自然の魅力を再発見してみませんか。
☎ 町スポーツ協会事務局(生涯学習課内☎581・2121内線531)

日時 10月31日(土) 午前8時15分受付開始
(午前8時30分開会式、正午解散予定)
※小雨決行、荒天中止

集合・解散場所 鉢形城歴史館駐車場 ※コース図参照

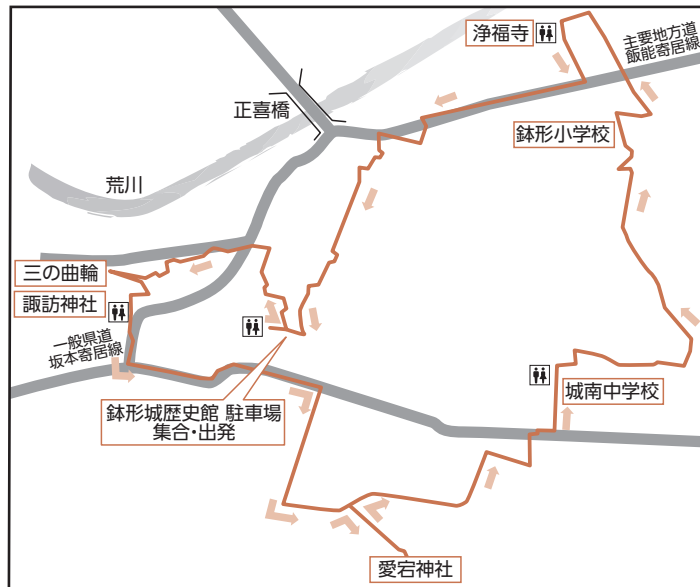
持ち物

運動しやすい服装、雨具、タオル、水分補給ができるもの
※途中、座る場所がありませんので、必要に応じてアウトドア用の小さな折りたたみ椅子等をご用意ください。

費用 無料

申し込み 不要 ※当日、集合場所に直接お越しください。

その他 参加者全員、保険に加入します。



コース距離：約6.09km

8月9日執行 寄居町長選挙・寄居町議会議員 補欠選挙の結果

寄居町長選挙が8月9日に行われました。投票は、町内15カ所の投票所で行われ、即日開票の結果、峯岸克明氏が当選されました。選挙当日の有権者数は26,443人、投票率は34.72%でした。なお、寄居町議会議員補欠選挙は届出のあった候補者数が欠員数を超えなかったため、投票は行われませんでした。選挙会の結果、関谷寿氏が当選されました。

☎ 町選挙管理委員会(☎581・2121内線181・182)

寄居町長選挙 投票結果

投票区	投票所	当日有権者数(人)	投票者数(人)	投票率(%)
1	寄居町民ホール	1,205	253	21.00
2	寄居小学校東校舎	2,885	608	21.07
3	西部コミュニティセンター	1,451	330	22.74
4	寄居町生涯学舎	68	35	51.47
5	カタクリ体育センター	720	216	30.00
6	折原いこい館	950	210	22.11
7	鉢形コミュニティセンター	2,260	499	22.08
8	寄居町鉢形財産区会館	2,116	427	20.18
9	町立男衾保育所	2,188	427	19.52
10	上郷南区公会堂	1,830	371	20.27
11	男衾コミュニティセンター	3,013	674	22.37
12	今市区民会館	680	232	34.12
13	町立寄居保育所	1,847	346	18.73
14	桜沢小学校北校舎	1,986	397	19.99
15	用土小学校西校舎	3,244	612	18.87
期日前投票所(寄居町役場)			3,543	
合 計		26,443	9,180	34.72

寄居町特殊詐欺対策機器購入費補助金

特殊詐欺とは、犯人が被害者に電話をかけるなどして対面することなく信用させ、犯人の口座に送金させる犯罪の総称です。町では、これらの被害の防止を図るため、特殊詐欺対策機能の付いた固定電話機や機器の購入費の一部を補助します。

▼対象要件/次の要件を全て満たす方

- ①町内在住で申請日時点で65歳以上の方
- ②65歳以上の方を1人以上含む世帯に属する方
- ③この補助金の交付を受けたことがない方(その方と同一の世帯に属する家族を含む)

▼対象費用

呼び出し前に自動応答し、通話を録音する機能等を備えた特殊詐欺の対策のために開発された固定電話機および機器(特殊詐欺対策機器)の購入に要した費用

※令和8年4月1日以降に購入した機器が対象です。

※送料、設置に係る工事費用、購入後の保守等に係る費用等を除きます。

▼補助額

特殊詐欺対策機器購入費の2分の1(上限1万円)

※100円未満を切り捨てた額

▼申請期間

令和9年2月26日(金)まで

※予算額に達した時点で受付終了となります。

☎ 生活環境エコタウン課(☎581・2121内線221)

町公式ホームページ